

第15回 重信川流域学識者会議

～重信川水系河川整備計画 点検結果について～

令和7年9月26日
国土交通省 四国地方整備局

第15回 重信川流域学識者会議

目 次

河川整備計画の点検及び変更の位置づけ

1. 流域の概要

2. 流域の社会情勢の変化

2.1 地域開発状況の変化

2.2 近年の洪水被害状況

3. 地域の意向

3.1 地域の要望事項

4. 事業の進捗状況

4.1 河川整備計画の主なメニュー

4.2 主なメニューの進捗状況等

5. 事業進捗の見通し

5.1 当面の段階的な整備の予定

6. 河川整備に関する新たな視点

6.1 流域治水の加速化・深化

6.2 近年の河床変動状況を踏まえた河床変動対策

7. 河川整備計画の点検結果

7.1 実施した整備内容

7.2 今後の進め方

河川整備計画の点検及び変更の位置づけ

河川整備計画は当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行うものである。

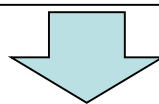
重信川水系河川整備計画（p83）

3. 河川整備計画の目標に関する事項

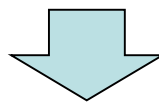
3-3 河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、重信川水系河川整備基本方針に基づき、重信川の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その対象期間はおおむね30年とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、**河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする。**



見直しの必要性も含め、定期的に進捗を確認するため、河川整備計画の点検を実施。



四国地方整備局は必要に応じて河川整備計画の変更を実施。

河川整備計画の点検及び変更の位置づけ

《点検の手法》

- ◆ 点検の実施にあたり、第三者の意見を求める場として、重信川に精通している学識経験を有する者から構成される「重信川流域学識者会議」を設置し、意見を聴くものとする。
- ◆ 重信川流域学識者会議は、原則公開で行うものとし、議事録については公表する。

《点検の内容》

今回の点検

◆ 総合点検

重信川流域学識者会議を開催し、以下に示す点検内容により実施した点検結果について報告し、委員の意見を聴く。

- 1) 流域の社会情勢の変化（土地利用や人口・資産等の変化、近年の災害発生の状況等）
- 2) 地域の意向（地域の要望事項等）
- 3) 事業の進捗状況（事業完了箇所、事業中箇所の進捗率等）
- 4) 事業の進捗の見通し（当面の段階的な整備の予定等）
- 5) 河川整備に関する新たな視点
- 6) 河川整備計画の点検結果

◆ 通常点検

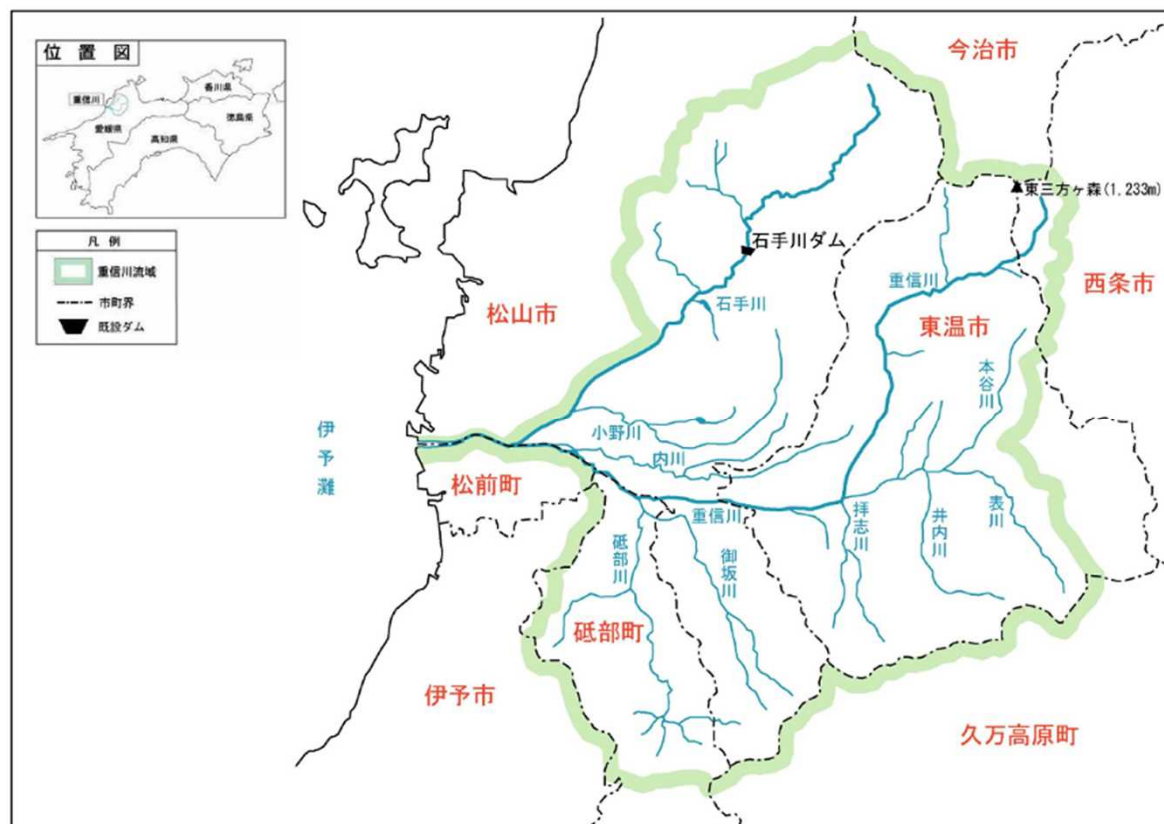
重信川流域学識者会議委員による現地調査等を実施するなど、河川整備計画の進捗状況を委員に報告し、意見を聴く。

《変更の必要性の判断》

- ◆ 河川整備計画の点検時における重信川流域学識者会議において、変更が必要との意見があった場合、当該意見を最大限尊重しつつ、四国地方整備局が変更の必要性を判断する。

1. 流域の概要

項 目	内 容
流域面積	445km ²
流路延長	幹川流路延長 36km、法河川延長 265.7km ・法河川延長のうち直轄管理区間 26.2km（以下内訳） 重信川本川 17.2km、石手川 9.0km（石手川のうち石手川ダム 5.7km）
流域関係市町	松山市、東温市、砥部町、松前町、伊予市
流域内人口	約245千人（平成26年度河川現況調査業務報告書より）
想定氾濫危険区域内人口	約342千人（平成26年度河川現況調査業務報告書より）
年平均降雨量	約1,400mm
流域の主な産業	化学工業、製造業、農業



2. 流域の社会情勢の変化

2.1 地域開発状況の変化

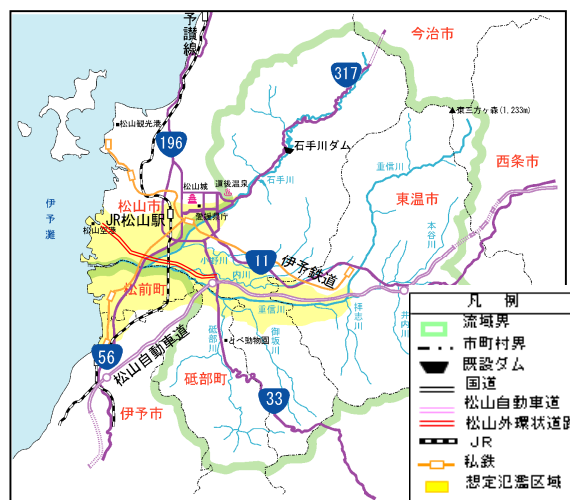
地域の概況

- 市街地：松山市など3市2町
- 交通：松山空港、JR予讃線、松山自動車道、国道11号・33号・56号、松山外環状道路等
- 経済：国内外でトップシェアを誇る重化学企業の工場が存在

河川整備計画策定(平成20年8月)以降の変化

- 流域関係市町人口：横ばい傾向
- 事業所・従業者数：横ばい傾向
- 製造品出荷額：横ばい傾向

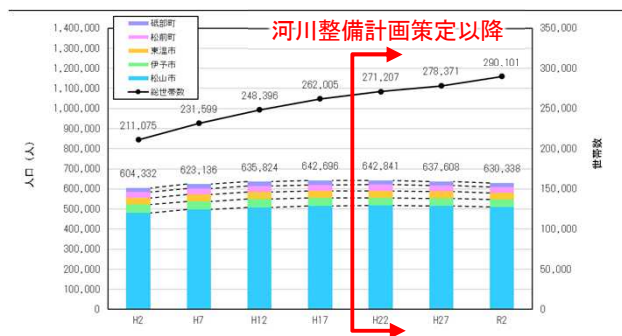
※ 流域関係市町（松山市、東温市、伊予市、松前町、砥部町）の合計値で評価



重信川流域における基幹交通施設の状況

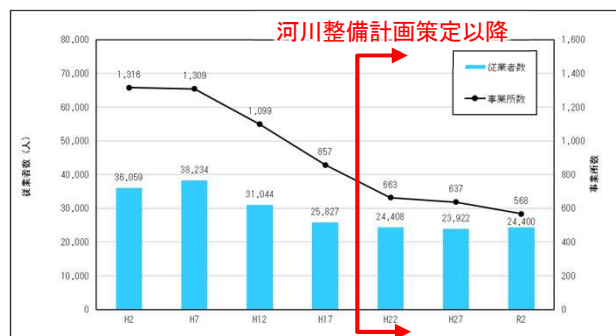
流域関係市町で製造されている主な製品

主な製品	特長
炭素繊維 (ゴルフクラブのシャフト、テニスラケットのフレーム、飛行機の機体等)	世界有数のシェア 
アミラド繊維 (航空機部材・防弾服)	世界有数のシェア 



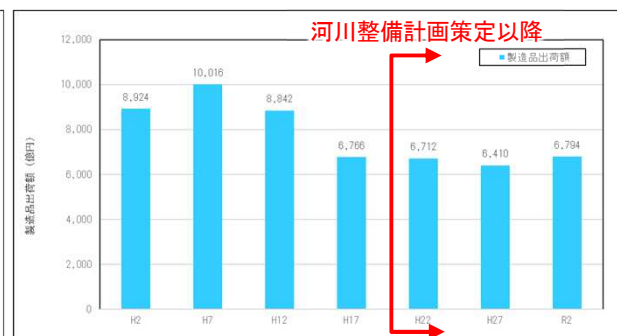
流域関係市町の人口・世帯数の推移

(出典) 国勢調査



流域関係市町の事業所・従業者数の推移

(出典) 工業統計調査、統計値のないH27はH26年値を使用



流域関係市町の製造品出荷額の推移

(出典) ~H22: 工業統計調査、H27~: 経済センサス活動調査(製造業)

2. 流域の社会情勢の変化

2.2 近年の洪水被害状況

- 昭和18年7月台風による激甚な被害を契機として国による河川改修事業に着手。昭和後期までの治水事業によって、築堤がほぼ完成。
- しかし、近年も洪水規模の大小を問わず、局所的な深掘れにより河岸崩壊、護岸崩壊等が発生。
- 平成29年9月洪水では、重信川出合基準点で戦後最高水位を記録し、堤防漏水や局所的な深掘れによる護岸崩壊等が発生。
- 令和5年6月洪水では、被害は発生しなかったものの、石手川湯渡基準地点で観測史上最高水位を観測。



平成29年9月洪水による漏水箇所
(左岸3k600+160付近)

洪水名	出合地点		湯渡地点		気象要因	洪水状況・被害状況※
	日雨量	流量	日雨量	流量		
	mm/日	m³/s	mm/日	m³/s		
S18. 7. 23	297	3,180 (推定)	306	770 (推定)	低気圧番号20	・土佐沖より北上した台風の進行速度は極めて遅く7月21日より24日に至る4日間豪雨が続き、松山(気)雨量は松山地方の年平均雨量の約5ヶ月に相当する540mmの雨量となり、観測史上最大洪水となった ・堤防決壊徳丸外7箇所、耕地流失埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他、道路、鉄道等の被害甚大
S20. 10. 9	140	1,040 (推定)	153	250 (推定)	低気圧番号4 阿久根台風	・S20年9月枕崎台風に続き、本台風が松山通過 ・前台風で緩んでいた堤防は各所で決壊 ・耕地流失埋没約720ha、浸水家屋約11,200戸
S45. 8. 21	125	1,400	140	330	台風10号	・浸水家屋等248戸
S49. 9. 1	148	1,000	169	120	台風16号	・浸水家屋等135戸
S51. 9. 11	162	1,210	136	170	台風17号	・浸水家屋等209戸
S54. 6. 30	134	970	161	370	梅雨前線	・石手川筋の橋梁の損壊等の被害を生じた ・浸水家屋等1,086戸
S62. 10. 17	178	1,040	245	210	台風19号	・浸水面積900ha
H元. 9. 19	86	1,120	72	70	台風22号	・浸水家屋等1戸
H 5. 9. 4	144	930	119	100	台風13号	・浸水家屋等1戸
H 7. 7. 4	173	930	173	150	梅雨前線	・浸水家屋等6戸
H 8. 7. 19	148	1,250	161	290	台風6号	・浸水家屋等5戸
H10. 10. 17	175	1,990	178	330	台風10号	・浸水面積11ha、浸水家屋107戸、家畜被害、公共施設被害等
H11. 9. 15	131	1,640	120	230	台風16号	・土砂災害170戸、浸水家屋等32戸
H13. 6. 18	229	2,240	239	260	梅雨前線	・出合地点流量は戦後最大を記録した ・浸水家屋等443戸
H16. 10. 20	137	1,154	116	174	台風23号	・浸水被害74戸
H22. 7. 12	163	967	163	143	梅雨前線	・浸水被害84戸、土砂災害(愚陀佛庵崩壊)
H23. 9. 20	144	1,117	127	125	台風15号	・被害なし
H25. 9. 4	117	1,381	91	155	台風17号	・床下浸水12戸
H26. 8. 10	84	824	83	123	台風11号	・被害なし
H29. 9. 17	221	2,500	203	196	台風18号	・水害区域面積14ha、被災家屋等535戸 (流域関連市町) (重信川出合基準点で戦後最高水位5.65mを記録)
H30. 7. 7	196	1,390	266	326	梅雨前線	・被害なし
H30. 9. 30	150	1,569	140	184	台風24号	・水害区域面積0.01ha、被災家屋等1戸 (流域関連市町)
R2. 7. 7	141	1,540	156	230	梅雨前線	・被害なし
R5. 6. 29	199	1,559	236	475	梅雨前線	・被害なし (石手川湯渡基準点で観測史上最高水位6.16mを観測)

※ 被害状況は水害統計による(ただし、昭和18年及び昭和20年は、河川総覧各論 重信川水系 昭和31年10月 建設省 中国四国地方建設局、平成16年及び平成22年は愛媛県調べ)

■ 近年に発生した戦後最大規模の洪水

3. 地域の意向

3.1 地域の要望事項

- 氾濫区域にある松山市、松前町、東温市、砥部町、伊予市で組織される重信川・石手川治水同盟会から、毎年、重信川の治水事業の整備促進に関する要望がある。
- 令和7年度の要望の概要は以下の通りである。
 1. 重信川・石手川流域の治水・河川環境対策を推進するため、必要な予算を確保すること。また、第1次国土強靱化実施中期計画に基づき更なる事前防災対策の加速化に取り組むこと。
 2. 堤防の漏水、局所的な深掘れ、堤防浸食等に対して、治水対策を図ること。特に、堤防漏水対策を推進すること。
 3. 河道の堆積土砂撤去、樹木伐採等、適正な河川管理の実施に努めること。
 4. 気候変動を踏まえて重信川水系河川整備基本方針と河川整備計画を変更し、地方公共団体や地域と連携した治水対策を推進すること。
 5. 河川空間を活用した地域の活性化に資するため、「重信川かわまちづくり」に加えて「石手川かわまちづくり」の推進について、更なる支援をお願いしたい。
 6. 地方整備局の組織体制を充実・強化すること。また、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の拡充等による支援体制を一層強化すること。

重信川・石手川治水同盟会の要望活動の実績

時期	要望先	備考
H27.7.21	四国地整(国交省)	3同盟
H27.7.30	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	3同盟
H27.8.3~4	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
H27.11.18~19	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
H28.7.25	四国地整(国交省)	3同盟
H28.8.2~3	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
H28.8.3	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	3同盟
H28.11.21~22	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
H29.7.18~19	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
H29.7.26	四国地整(国交省)	3同盟
H29.7.28	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	3同盟
H29.11.13~14	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
H30.7.24~25	中央要望(国交省・国会議員)	四水連
H30.7.30	四国地整(国交省)※郵送(H30.7豪雨災害のため)	3同盟
H30.7.31	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	3同盟
H30.10.30~31	中央要望(国交省・国会議員)	四水連
R1.7.25	四国地整(国交省)	3同盟
R1.7.29~30	中央要望(国交省・国会議員)	四水連
R1.8.7	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	3同盟
R1.11.7~8	中央要望(国交省・国会議員)	四水連
R2.7.21	中央要望(国交省・財務省・国会議員)※テレビ会議、郵送	四水連
R2.7.30	四国地整(国交省)	3同盟
R2.8.7	中央要望(国交省・財務省・国会議員)※郵送	3同盟
R2.10.29~30	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
R3.6.28	中央要望(国交省・財務省・国会議員)※テレビ会議、郵送	四水連
R3.7.30	四国地整(国交省)	3同盟
R3.8.18	中央要望(国交省・財務省・国会議員)※郵送	3同盟
R3.11.4~5	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	四水連
R4.8.1	中央要望(国交省・財務省・内閣人事局)	四水連
R4.8.2	四国地整(国交省)	3同盟
R4.8.3, 5	中央要望(国交省・財務省・内閣人事局・国会議員)	3同盟
R4.11.10~11	中央要望(国交省・財務省・内閣人事局・国会議員)	四水連
R5.7.11	四国地整(国交省)	3同盟
R5.7.18~19	中央要望(国交省・財務省・内閣人事局・国会議員)	四水連
R5.7.31	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	3同盟
R5.10.18~19	中央要望(国交省・財務省・内閣人事局・国会議員)	四水連
R6.7.8	四国地整(国交省)	3同盟
R6.7.24~25	中央要望(国交省・財務省・内閣人事局・国会議員)	四水連
R6.8.1	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	3同盟
R6.10.30~31	中央要望(国交省・財務省・内閣人事局・国会議員)	四水連
R7.7.9	四国地整(国交省)	2同盟
R7.7.17	中央要望(国交省・内閣人事局)	四水連
R7.8.5~6	中央要望(国交省・財務省・国会議員)	2同盟

※3同盟：重信川・石手川治水同盟会、松山都市圏道路整備・利用促進期成同盟会、JR松山駅付近鉄道高架事業促進期成同盟会の合同要望活動

※2同盟：重信川・石手川治水同盟会、松山都市圏道路整備・利用促進期成同盟会の合同要望活動

※四水連：四国治水期成同盟会連合会の要望活動に会員として参加

[illegible]

河川名	対象期間	整備目標(洪水を安全に流下させるための対応)
重信川	概ね30年	平成13年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。(出合地点目標流量2,500m³/s)
石手川	概ね30年	平成13年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。(湯渡地点目標流量550m³/s)

4. 事業の進捗状況

4.1 河川整備計画の主なメニュー

分野	河川整備計画の主なメニュー	個別整理
治水	堤防整備（霞堤）	No. 1
	J R石手川橋梁の改築及び堤防補強	No. 2
	局所的な深掘れ対策	No. 3
	大規模地震への対応	No. 4
	堤防漏水対策	No. 5
	防災関連施設の整備	
環境	水と緑のネットワークの確保 （霞堤の環境再生、水辺植生の保全、再生）	No. 6
	ヨシ原等の水辺植生の保全、再生（河口ヨシ原再生）	
	河川空間の利用	No. 7
維持管理	河床の維持掘削、整正	No. 8
	樹木伐採の実施・伐木処理	No. 9
	重信川・石手川における効率的かつ効果的な維持管理	No. 10
	流木処理や堆砂排除の実施	No. 11
	河川の適正な利用及び正常な機能の維持	No. 12
	河川環境の保全、維持管理、河川空間の適正な利用	
	地域住民と協力した河川管理	No. 13

4.2 主なメニューの進捗状況等

1. 堤防整備(霞堤)

洪水を安全に流下させるための対策

事業の概要

重信川は急流河川に用いられている歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、そのうち5箇所(市坪、古川、井門、広瀬、中野)については、洪水位が計画高水位まで上昇すると氾濫により家屋浸水被害が生じる恐れがあります。中でも「井門霞堤」は整備計画目標流量に対して唯一流下能力不足となっています。

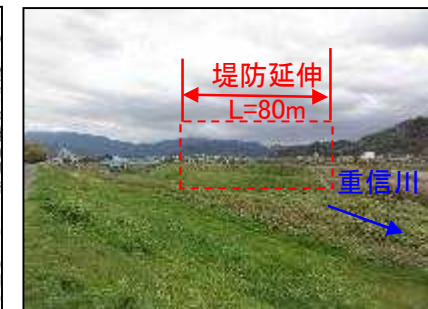
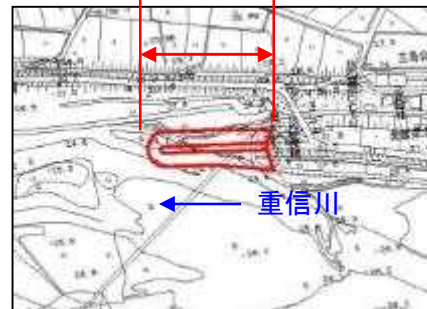


整備計画の目標流量規模の洪水が発生した場合、「井門霞堤」では開口部からの氾濫により浸水面積約15ha、浸水家屋22戸が想定されるため、浸水被害の解消のため、本川の堤防を下流側に延伸(延長80m)する整備を行います。

実施と達成

平成25年度に実施設計を行い、平成26年度に工事を実施し、平成27年3月に完成しました。

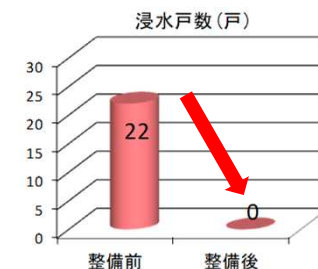
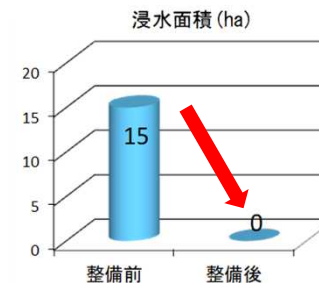
堤防延伸 L=80m



現地状況(R4.12時点)

事業の効果

井門霞堤の延伸の完成により、整備計画目標流量規模2,500m³/sの洪水が発生しても、浸水被害(浸水面積約15ha、浸水家屋22戸)が解消します。



4.2 主なメニューの進捗状況等

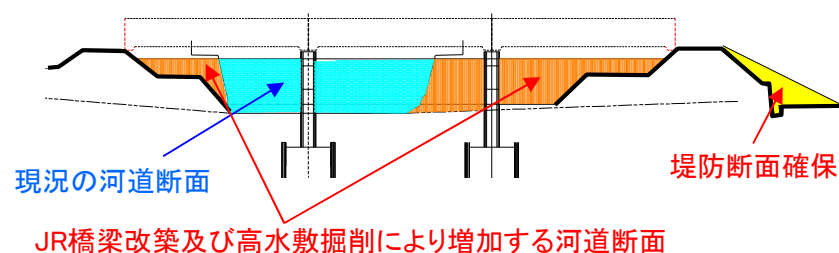
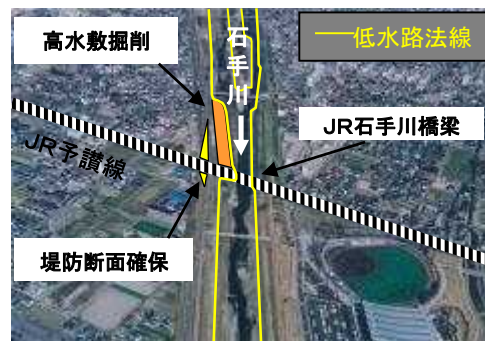
2. JR石手川橋梁の改築及び堤防補強

洪水を安全に流下させるための対策

事業の概要

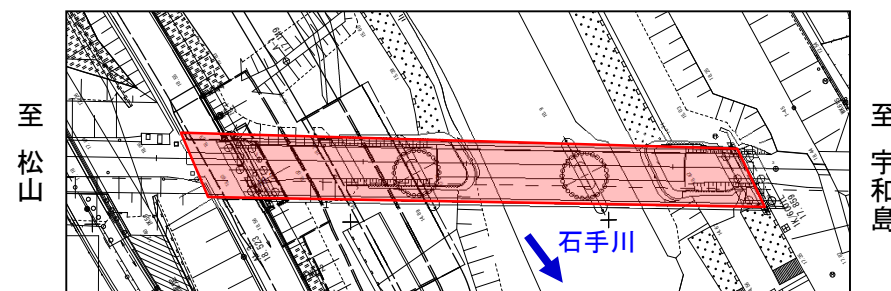
石手川は昭和20年より直轄による河川改修に着手し、JR石手川橋梁部とその周辺の河道区間のみが河道狭窄による流下能力不足となっており、堤防決壊時には松山市の中心部が浸水する被害が想定されます。

このため、JR石手川橋梁の改築(複線化)にあわせて、高水敷掘削や堤防断面確保により流下能力を確保します。



実施と達成

平成22年度に工事に着手し、平成28年度に橋梁掛け替えが完了し、平成29年度に高水敷掘削や堤防補強工事等を行い事業が完了しました。



現地状況(実施後)

4. 2 主なメニューの進捗状況等

3. 局所的な深掘れ対策

洪水を安全に流下させるための対策

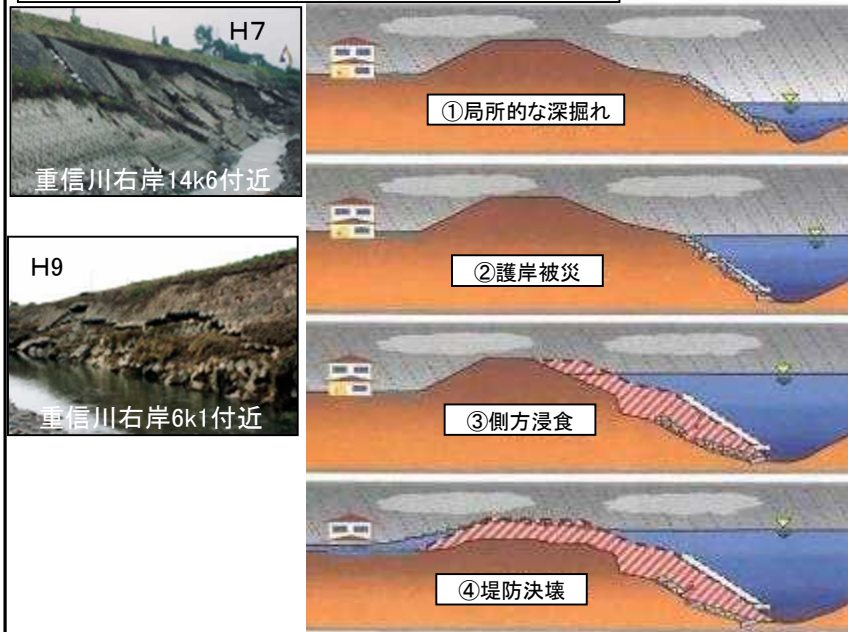
事業の概要

重信川は急流扇状地河川であり、洪水時には砂州の移動等により護岸前面で局所的な深掘れが発生し、既設護岸の基礎部が構造的に不安定となり護岸崩壊の要因となります。また、高水敷幅が狭い箇所では護岸の被災が堤防の決壊につながり、浸水被害が発生する恐れがあります。

そのため、想定される局所的な深掘れにより堤防が被災する可能性がある箇所について高水敷整備、根継工などの対策を実施し、壊滅的な浸水被害を未然に防止する必要があります。

局所的な深掘れに対して整備が必要な区間は24.1kmであり、このうち、被災履歴や被災規模、背後地の社会条件も考慮して、特に危険性の高い5.9kmを整備計画期間中に優先的に整備する区間として対策を実施します。

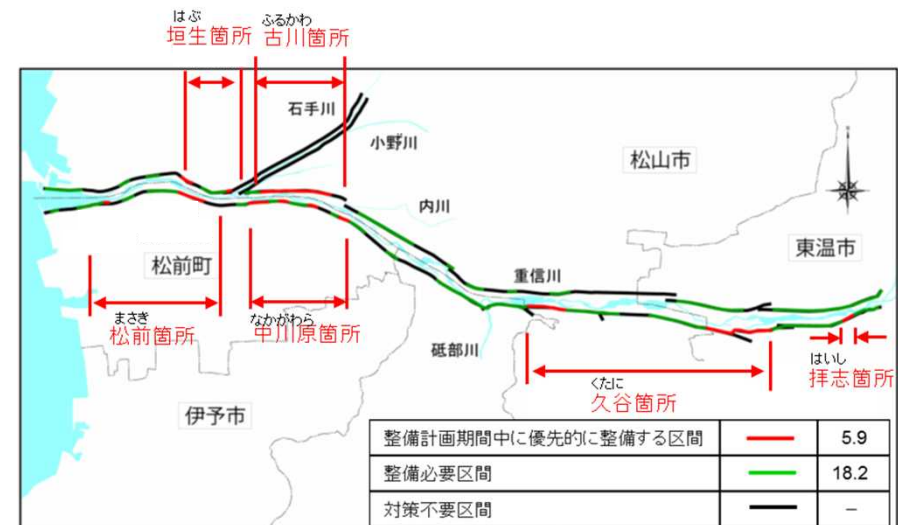
被災状況写真・局所的な深掘れイメージ図



実施と達成

局所的な深掘れ対策は、整備計画期間中に優先的に整備する区間のうち、堤防決壊が発生した場合に想定される被災ポテンシャルの大きさ、過去の被災履歴、局所的な深掘れの発生状況等を考慮して、優先度が高い区間から実施しています。古川・中川原・久谷・拝志・垣生・松前において対策済みとなり、優先的な整備区間5.9kmの対策を令和2年度に完了しています。

護岸根継(木工柵)施工状況写真



4.2 主なメニューの進捗状況等

4. 大規模地震への対応

大規模地震による災害の発生防止又は軽減のための対策

事業の概要

南海トラフ巨大地震などのプレート境界型の地震等も含め、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震動(レベル2地震動)も想定に加えて堤防・樋門への影響を検討し、「施設計画上の津波」や「地震後の洪水」※により浸水被害が発生する場合は、必要な対策を行います。

想定する津波の考え方

①最大クラスの津波(レベル2津波)

- ・発生頻度は極めて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらす。
- ・施設対応を超過する事象として扱い、津波防災まちづくりと一体となって減災を目指す。

②施設計画上の津波(レベル1津波)

- ・最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす。
- ・海岸における防御と一体となって河川堤防、津波水門等により津波災害を防御する。

※「地震後の洪水」とは、14日間に発生する確率が1/10の水位であり、これは近年発生した大規模な地震により被災した堤防の地震後の緊急復旧が、概ね14日間で完了していることを考慮して設定された水位です。

実施と達成

重信川において、基礎地盤の液状化により堤防が沈下した場合の堤防高さと「施設計画上の津波」や「地震後の洪水」の水位を比較検討したところ、堤防が沈下した場合においても津波等が堤防を越流しないことを確認しました。

また、国が管理する5樋門について、地震後にゲートの開閉性が保持されるか点検したところ、3樋門について開閉に支障が生じることを確認しました。これら対策が必要となった3樋門については、平成24～25年度に補強対策を実施しました。



耐震対策実施状況(H26.3)

今後の予定

地方公共団体と連携し減災に向けたソフト対策を検討します。

4.2 主なメニューの進捗状況等

5. 堤防漏水対策

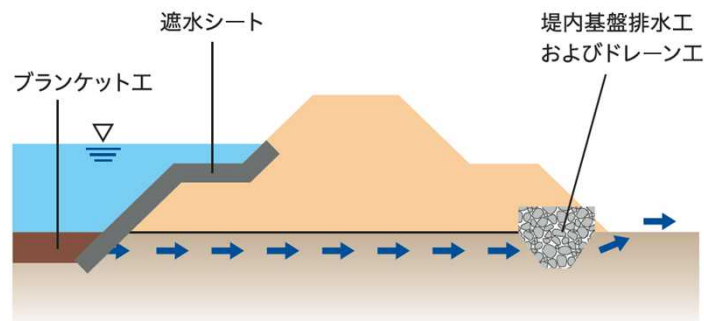
洪水を安全に流下させるための対策

事業の概要

重信川の堤体盛土材料は主に砂礫質土で構成されており、また、扇状地河川であるため、基礎地盤も砂礫質土となっています。砂礫質土は一般的に透水性が高く、洪水時に漏水発生により堤防の決壊を招き、氾濫被害が発生する可能性があります。

整備計画策定時(平成20年8月)には、実施区間までは明記されていない状況でしたが、平成29年9月洪水で多数の漏水被害が発生したことを受けまして、重信川堤防調査委員会で対策工法等の検討を行い、令和2年度の事業再評価で実施区間を位置づけ、対策を実施中です。

【対策工のイメージ】



■遮水シート

河川から水の進入を遮り、堤体内の水位が上昇するのを防ぐ。

■ブランケット工

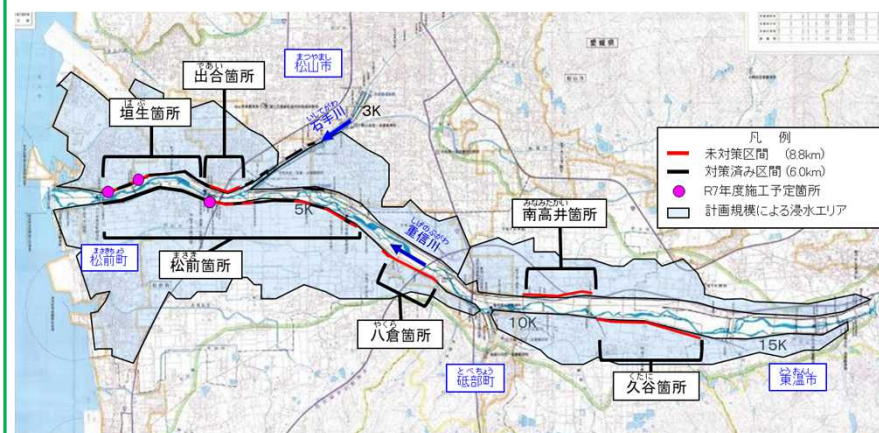
必要に応じて高水敷を透水性の低い材料で被覆することで、堤体の水位が上昇するのを防ぐ。

■堤内基盤排水工およびドレーン工

川裏の法尻付近を透水性の良い素材に置き換え、地盤内に浸透した水を安全に排水し堤防の崩壊を防ぐ。

実施と達成

堤防の強化が必要な区間14.8kmのうち、これまでに6.0kmの対策が完了しています。



堤防漏水対策の進捗状況位置図

<整備前(R6.9)>



<整備後(R7.3)>



今後の予定

堤防漏水対策工事について今後も重点的に整備を推進します。

4.2 主なメニューの進捗状況等

6. 水と緑のネットワークの確保(霞堤の環境再生、水辺植生の保全、再生)

動植物の生息、生育、繁殖環境の保全・再生

事業の概要

重信川では昔から、瀬切れが発生しており、魚類などの水生生物にとっては厳しい生息環境となっています。このような中で、重信川に流入する支川や霞堤の湿地、さらに周辺の水路や泉は、重信川と繋がる「水と緑のネットワーク」を形成し、重信川の厳しい生息環境を緩和する重要な役割を果たしてきました。

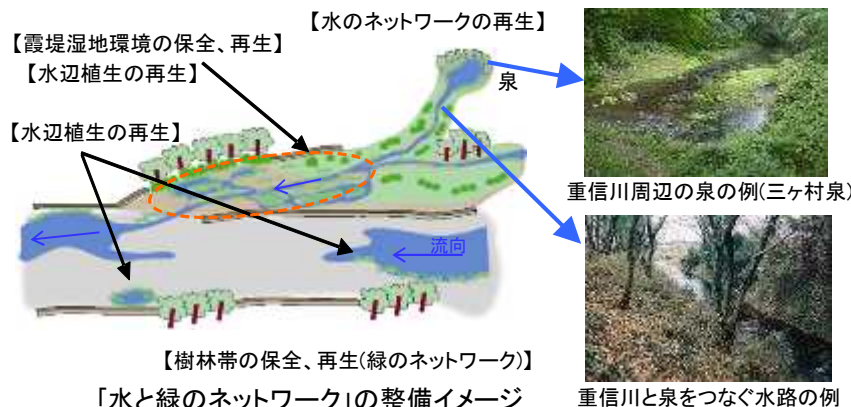
しかし、近年では、気象、水利用形態等の変化により瀬切れ区間・期間が拡大するとともに、泉の消失や霞堤箇所の湿地環境の喪失等により「水と緑のネットワーク」環境の悪化が進んでいます。

重信川自然再生事業では、かつて見られた「水と緑のネットワーク」の再生を目指し、地域・NPO・大学・行政で構成された「重信川の自然をはぐむ会」と連携し再生計画を策定しました。

泉や霞堤の湿地環境を再生し、多様な生物が生息・生育できる場所にします。



重信川の瀬切れ区間



実施と達成

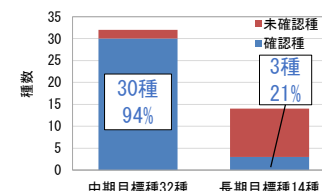
松原泉再生は平成18年度、広瀬霞再生は平成19年度、河口ヨシ原再生は平成23年度(一期)、開発霞再生は令和2年度に整備を完了しました。

松原泉や広瀬霞では、昭和30年～40年頃に確認されていた生物を指標種とし、長期的(10～20年)、中期的(3～5年)に回復する目標種に分けてモニタリングを実施しています。その結果、中期目標とした生物種は概ね戻ってきました。

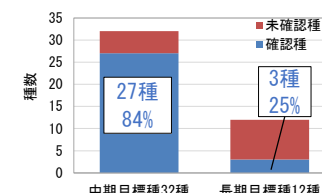
広瀬霞を例にとると、水域環境が形成された結果、ツルヨシ等の湿地性植物が生育するとともに、魚類や底生動物等が戻ってきました。さらにサクラタデやウナギ等の重要種も確認されるようになり、「水と緑のネットワーク」が形成されつつあります。



松原泉



松原泉の生物確認状況
(令和7年度時点)



広瀬霞の生物確認状況
(令和7年度時点)



広瀬霞

今後の予定

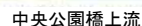
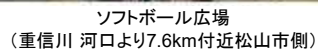
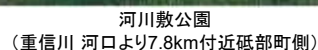
今後の事業内容についても検討を行い、引き続き「水と緑のネットワーク」の再生を目指します。

河川空間の適正な利用促進を図る場の整備

河川空間の利用と整備について、地域の自然環境、景観を活用し、子供から高齢者までの様々な地域住民が川に親しみ積極的な自然体験活動や環境学習などの河川空間利用を促進するための河川整備に努めます。

重信川は松山市近郊に位置し、河川敷にはスポーツ広場や公園、ゴルフ場などとして、またいもたきなどのレクリエーション活動の場として子供から高齢者までの人々に利用されています。

そのため、地元自治体や地域住民、関係機関と連携、調整を図りつつ、適切な河川利用を推進します。



愛媛県では、しまなみ海道を中心に、全県域でサイクリング環境の充実に取り組んでいます。

重信川沿川もサイクリングロードとして更なる利活用を図るため、令和2年度から「重信川かわまちづくり」を実施しています。事業では、サイクリングロードとしても活用できる管理道の整備、橋梁等による分断箇所の解消、サイクルスタンド・ベンチ等の設置を行っています。自然体験の場や、利活用拠点、憩いの場として、既存の公園等をリバースポットとし、重信川全体の魅力向上を図ります。



既存の公園などのリバースポットを、管理道(サイクリングロード)により接続し、周遊できるように整備。また、実施箇所においてモニタリングを実施します。

4.2 主なメニューの進捗状況等

●重信川かわまちづくり推進協議会(第4回)の開催概要

- 開催日時：令和7年5月29日（木）（WEB併用）
 ○出席者：学識者、民間団体、国交省、愛媛県、自治体など（構成員18名中、参加者数17名）
 ○議事内容：1.これまでの重信川かわまちづくり推進協議会での意見
 2.重信川の水質について
 3.重信川かわまちづくり整備箇所の積極的な利活用について
 4.石手川のかわまちづくり検討案について
 5.各機関の取組紹介
 ○意見交換での主な意見
 ■石手川のかまちづくり検討案について
 ・自然再生スポットとして、水域と陸域を連続させるための緩傾斜水辺、中洲、瀬と淵、ワンド、沼、湿地などを創出することが重要である。
 ・生物の保全に特化した場所と子供が遊んだりする場所を区分けすることで、保全場所が希少生物の環境学習の場になるので考慮してほしい。
 ・リバースポットの利用状況やイベント開催状況をSNS等で情報発信することが重要である。駐車場や休憩所等の維持管理も重要である。
 ■自転車利用のルール・マナーの周知について
 ・自転車・車・歩行者のそれぞれが尊重しあう「自転車新文化」を普及・拡大することが重要である。
 ・Velo-cityをきっかけに、教育プログラムとして、例えば、講習会を受けたパスポート（証明書）の発行等ができないか。
 ・学校教育（学習指導要領）の中に自転車利用のルール・マナー教育を導入することが効率的ではないか。

重信川かわまちづくり推進協議会 構成員名簿

	所属	役職
行政機関	松山市 都市整備部	道路河川管理課長
	東温市 産業建設部 都市整備課	技監兼都市整備課長
	松前町 産業建設部	まちづくり課長
	砥部町	建設課長
	愛媛県 観光スポーツ文化部	自転車新文化推進課長
	愛媛県 中予地方局 建設部	建設企画課長
	愛媛県 中予地方局 地域産業振興部	地域政策課長
有識者	松山東雲女子大学	石川和男 名誉教授
	愛媛大学	矢田部龍一 名誉教授
	愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科	松村暢彦 教授
	愛媛大学大学院理工学研究科	三宅洋 教授
	愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科	羽鳥剛史 教授
市民団体等	Vertマルシェ	
	サイクルショップフィールド社	
	NPO森からつづく道	
	松山白鷺ライオンズクラブ	
	松山商工会議所	
事務局	国土交通省 四国地方整備局	松山河川国道事務所 副所長

※自治体は代表部局が参画し、必要な内容は各自治体内で共有。



開催状況

4.2 主なメニューの進捗状況等

7. 河川空間の利用(石手川かわまちづくり)

河川空間の適正な利用促進を図る場の整備

事業の概要

石手川沿いにランニングコースとして利用できる管理用通路を整備し、快適性や連続性の向上を図るとともに、憩いや交流の場、さらには子供たちの環境学習の場として利用できる拠点箇所を整備します。

また、地域住民や民間事業者と連携し、水辺の多様な利用による賑わいの創出を図ります。

■整備概要

- ・ランニングコース: 石手川沿川に快適で安全に利用できるランニングコース(管理用通路)を整備。
- ・リバースポット①: 松山外環状道路高架下の日陰空間に水遊び、休憩場所を整備。
- ・リバースポット②: 武道館前の広場において、民間事業者に参入いただき、ランニングステーションやカフェを整備。
- ・リバースポット③: 泉永寺橋上流右岸にて、水辺利用が可能なイベント・アウトドア広場を整備。
- ・自然再生スポット: 重信川合流点付近で、生物の多様な水辺環境を創出し、子供たちが環境学習等に利用できる場所を整備。



水遊び・休憩場所の整備イメージ



河川空間での賑わい創出イメージ

実施と達成

石手川かわまちづくりとして令和7年8月に新規登録されたことを受け、今後整備を追加して進めていきます。

■期待される整備効果

- ランニングコース(管理用通路)の整備により、市民の健康づくりや地域交流がより活発になることが期待されます。また、県外や外国から訪れる観光客にとっても魅力的であり、石手川沿川の利用者の増加が見込まれます。
- 各スポットにおける拠点整備では、民間事業者と連携したマルシェ等のイベントの開催や日常的な水辺利用の促進により、多様な人々が集まり地域の賑わいを創出できます。
- 自然再生スポットや階段護岸の整備により、生物の多様な水辺環境を創出するとともに、環境学習や自然観察会を通じて、子供たちに豊かな体験と学び場を提供できます。



4.2 主なメニューの進捗状況等

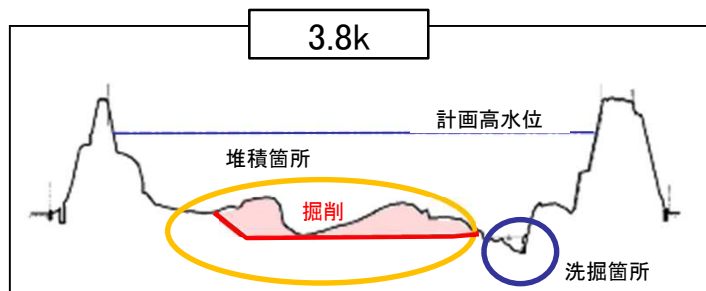
8. 河床の維持掘削、整正

河川の維持管理

事業の概要

重信川は発達した砂州の影響により、みお筋が固定化され、洪水時に偏流が発生し、護岸崩壊や河岸侵食等の被害が発生しています。

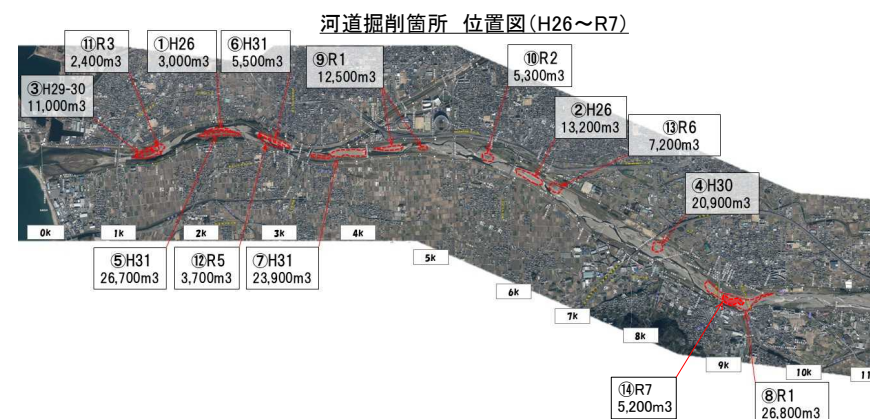
そのため、局所洗掘防止と流下能力の維持を目的として、定期的に維持掘削及び河床整正により、砂州の固定化防止を図っています。



河床の維持掘削、整正のイメージ

実施と達成

平成26年以降において実施された維持掘削及び整正箇所は以下の図のとおりです。また、掘削した土砂は河道内の敷均し、高水敷整備等に有効利用しています。



維持掘削等の実施箇所



今後の予定

今後も、局所洗掘防止や流下能力を維持するため、河川巡視や航空写真、河川縦横断測量等の定期的なモニタリング結果を踏まえ、適切な河道管理に継続して取り組みます。

4.2 主なメニューの進捗状況等

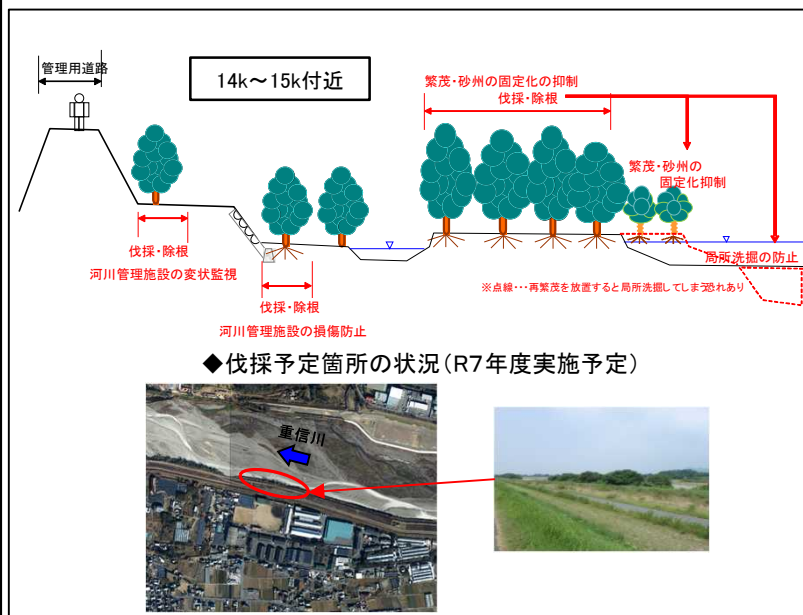
9. 樹木伐採の実施・伐木処理

河道内樹木の維持管理

事業の概要

重信川の樹木伐採は堤防、護岸、根固め等、河川管理施設の損傷防止、変状監視、砂州の拡大(繁茂)防止のため実施しています。

また、伐採箇所は原則以下の考え方を基本とし、現地状況に応じて実施しています。



樹木伐採の考え方

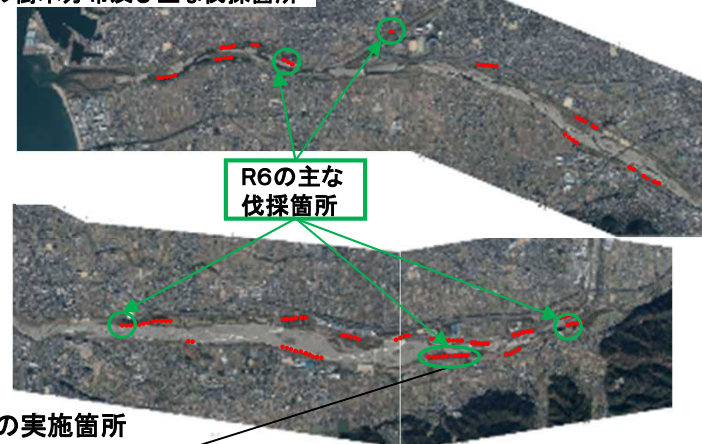
河川内の伐採木は、運搬処分費のコスト削減、再利用の促進を図るため、可能なものについては、幹・枝等を地域住民に提供しています。

また、バイオマス発電の燃料として民間事業者に利活用してもらう取り組みについても推進しているところです。

実施と達成

令和6年度において実施された主な樹木伐採箇所は以下の図に示すとおりです。伐採木は、地域住民に提供してコスト削減と再利用の促進を図っています。

令和6年の樹木分布及び主な伐採箇所



樹木伐採の実施箇所



今後の予定

今後も、河川管理施設の損傷防止、変状監視及び砂州の拡大(繁茂)防止のため、河川巡視や河川縦横断測量等の定期的なモニタリング結果を踏まえ、適切な樹木管理を継続して取り組みます。

4.2 主なメニューの進捗状況等

10. 重信川・石手川における効率的かつ効果的な維持管理

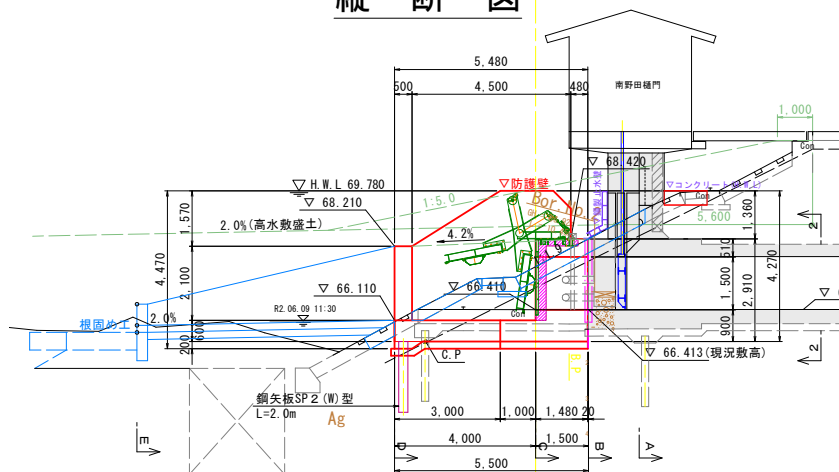
南野田樋門の無動力化

事業の概要

近年、樋門操作員の人員不足、局所的集中豪雨の増加や津波の遡上等によるゲート操作の高速化等が求められるようになり、国内でも各地において無動力ゲート化が進められています。

南野田樋門(重信川右岸距離標13k600+90付近)において既設門柱を残存させた上で前面に無動力ゲートを付与し、自動化を図ります。

縦断図



実施と達成

令和5年3月31日に南野田樋門の無動力化工事を完了しました。

施工後(ゲート)



施工後



4.2 主なメニューの進捗状況等

11. 流木処理や堆砂掘削の実施

ダムの維持管理

事業の概要

石手川ダムでは、貯水池の水質保全や、放流施設の機能確保、ダム貯水容量の確保を目的に、貯水池上流での流木処理や堆砂掘削を実施しています。

また、除去した流木や堆砂については、有効利用の観点で流木の無償配布や公共事業への積極的な利用を実施しています。



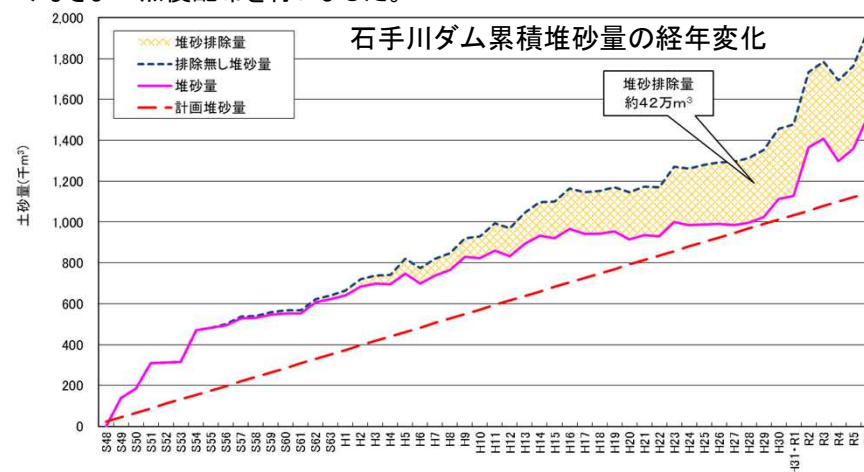
今後の予定

今後も、適切な維持管理を行うとともに、除去した流木や堆砂については有効利用に努めます。

実施と達成

堆砂については、管理移行後51年が経過し、計画の約1.7倍の土砂が流入し堆砂が進行しています。発生した掘削土については、東温市工業団地整備事業等への活用を図るなど、有効利用を行っています。

流木においても、有効利用の観点で令和6年12月に約30m³の流木を地域のみなさまへ無償配布を行いました。



掘削土の有効利用(他事業への搬入状況)



流木無償配布の状況

4.2 主なメニューの進捗状況等

12. 河川の適正な利用及び正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持のための対策

事業の概要

(1) 適切な流水管理

都市用水や農業用水の安定取水と流水の正常な機能を維持するため、河川の水量、水質、地下水位を把握し、適切な流水管理に努めます。

(2) 渇水への対応

渇水による取水制限は、地域住民の生活や社会活動等に影響を与えることから、河川管理者、利水関係者及び関係機関が連携し、「石手川渇水調整協議会」等を通じ、流況等の情報を共有し水利用に関する調整を行います。

石手川の渇水調整状況(平成6年以降)

年 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成6年												
平成7年												
平成8年												
平成9年												
平成10年												
平成11年												
平成12年												
平成13年												
平成14年												
平成15年												
平成16年												
平成17年												
平成18年												
平成19年												
平成20年												
平成21年												
平成22年												
平成23年												
平成24年												
平成25年												
平成26年												
平成27年												
平成28年												
平成29年												
平成30年												
令和1年												
令和2年												
令和3年												
令和4年												
令和5年												
令和6年												



平成6年9月石手川ダム
底水ゼロ

(3) 水質保全

1) 重信川・石手川

河川利用状況、水利用状況、現状の環境を考慮し、地域と連携しつつ中流域の良好な水質保全と下流域の水質改善に努めます。

2) 石手川ダム

石手川ダムでは、関係機関相互で組織する「石手川ダム水質保全協議会」等を通して従来からの対策とあわせ、新たな対策の検討も行い、流入負荷軽減が着実に進むよう支援します。また、湖内にある既存の水質保全施設の改良や最適な運用方法の検討を行い、水質異常の発生の抑制に努めます。

実施と達成

(1) 適切な流水管理

河川水及び周辺地下水の状況及び水質の調査、魚類等の生物調査を行い、利水、動植物の生息環境及び流水の清潔の保持について状況把握しています。

(2) 渇水への対応

令和7年度、「石手川渇水調整協議会」により、石手川ダムの貯水状況や流域地下水の状況などの情報を共有し、取水量の調整を行って渇水被害の軽減を図りました。



令和7年8月 石手川渇水調整協議会

(3) 水質保全

1) 重信川・石手川

河川水質調査及び河川空間利用実態調査を実施し河川の状況を把握するとともに、既設水質浄化施設等の適切な運用により水質の改善に努めています。



石手川上流域の河川清掃

2) 石手川ダム

「石手川ダム水質保全協議会」では、石手川上流域の住民を中心として河川清掃、草刈り、植栽などの河川美化活動を行っています。

今後の予定

今後も、河川及びダムの水質や利用実態の調査を行い状況を把握するとともに、協議会や地域の人々との連携・協力により、既存施設の適切な維持管理を継続して行います。

4.2 主なメニューの進捗状況等

12. 河川の適正な利用及び正常な機能の維持

- 重信川は、日常的に瀬切れが発生しており、表流量と伏流量の関係、みお筋の変化の激しい河川での動植物の生息・生育に必要な流量を把握できておらず、正常流量の設定に至っていません。
- 正常流量の設定に向けて、河川内での湧出・伏流の特性や泉を含む水利用の実態を把握するため、令和4年度から水収支観測を実施しています。

●重信川水系河川整備計画(平成20年8月)P89

3-5 河川の適正な利用及び正常な機能の維持に関する目標

(1)流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能を維持するために必要な流量(以下、「正常流量」という)については、利水の現況、動植物の生息、生育、繁殖環境、流水の清潔の保持等を考慮して、出合地点付近でおおむね $2\text{m}^3/\text{s}$ 程度と想定されるが、それ以外の区間についても流水が伏流している現状やみお筋変化の激しい河川の特性と動植物の生息、生育繁殖に必要な環境との関係や、表流量と伏流量の相互関係の解明など、必要な調査、検討を行う。

<河口から13k付近の状況写真(令和4年8月29日撮影)>



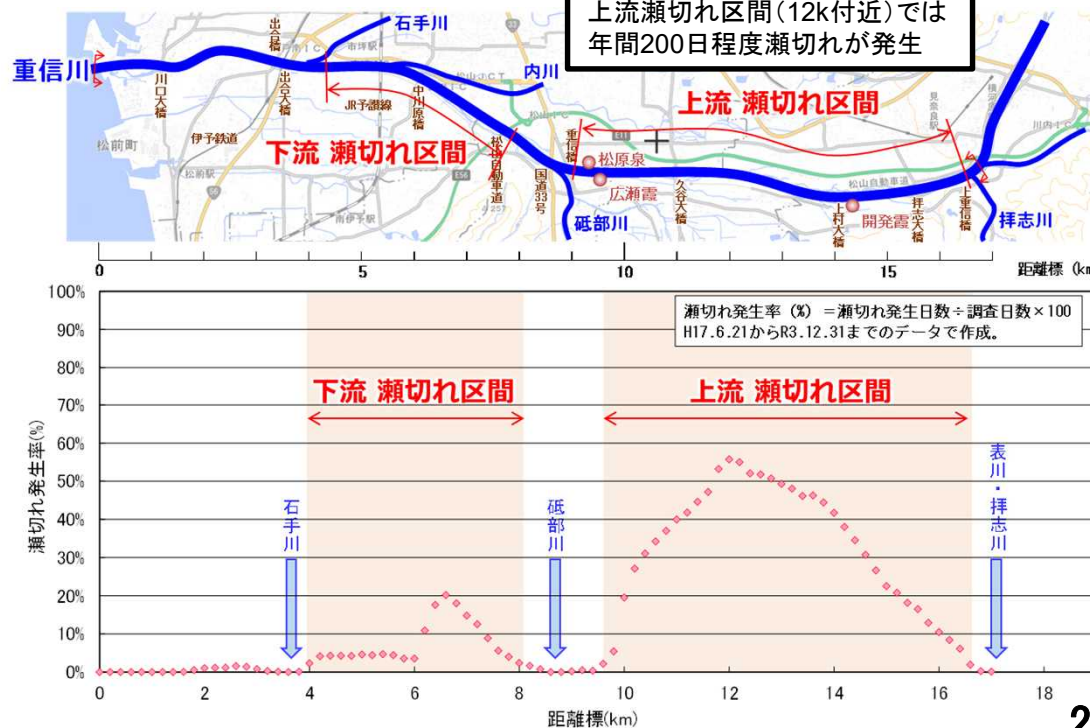
瀬切れの発生状況

<重信川沿川の泉の存在>



河川に表流水はないが、堤内地側の泉には水があり、かんがい用水等に利用されている。

<近年の瀬切れ発生状況>



4.2 主なメニューの進捗状況等

13. 地域住民と協力した河川管理

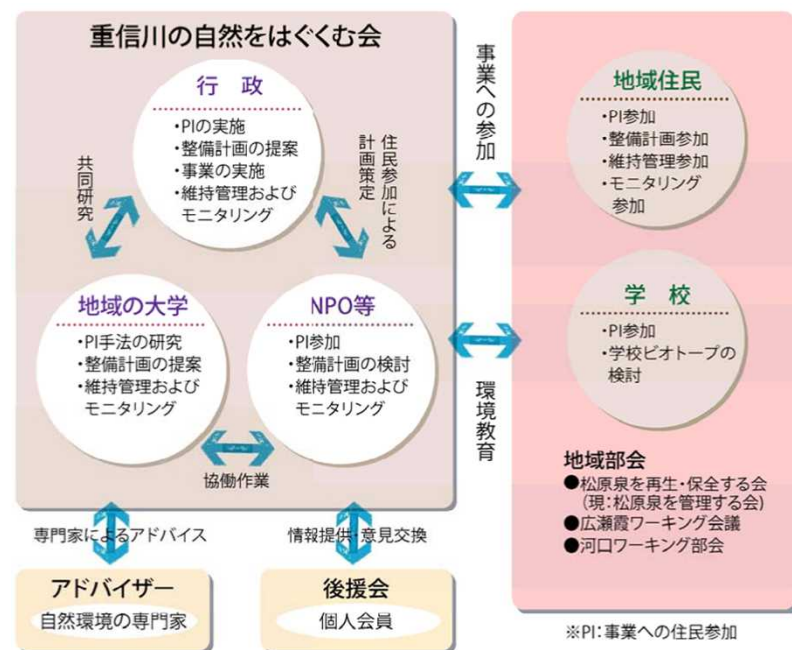
重信川クリーン大作戦

事業の概要

重信川の河川環境の課題解消のため、NPOなどの活動団体や地域の大学、行政が一体となり、平成15年1月に「重信川の自然をはぐくむ会」を設立しました。設立以降、以下の基本方針の下で自然再生や維持管理に取り組んでいます。

基本方針①重信川を軸とした水と緑のネットワークの形成

基本方針②重信川を媒体とした自然と人、人と人がふれあう交流と学習の場の形成



実施と達成

「重信川の自然をはぐくむ会」の主催で、毎年3回の『重信川クリーン大作戦』を実施しており、令和7年度も、4月19日と7月5日に実施しました。

特に、7月開催時には総勢約340人近くの皆さんに参加していただき、可燃物約87袋、不燃物約14袋、粗大ゴミ約25袋相当のゴミを収集することができました。

令和7年7月5日の重信川クリーン大作戦の参加者数等

場 所	上流 (拝志大橋)	中流 (松原泉、広瀬霞)	下流 (重信川河口)	合 計
参加人数	約 170 人	約 60 人	約110 人	約 340 人
ゴミ種類				
可燃物	48 袋	14 袋	25 袋	87 袋
不燃物	2 袋	2 袋	10 袋	14 袋
粗大ゴミ	一輪車、鉄筋 大型シート、大型プラスチック製品等 約20点 (約15袋相当)	—	タイヤ、鉄、 プラスチック製品、 木材等 約20点 (10袋相当)	約40点 (25袋相当)



開会挨拶(上流): 東温市 加藤市長



清掃状況(上流)

今後の予定

今後も、地域との連携・協力により、清掃活動等の河川管理を継続します。

4.2 主なメニューの進捗状況等

13 地域住民と協力した河川管理

WeLove石手川

事業の概要

松山白鷺ライオンズクラブが主催となり、1992年から毎年、石手川沿川での河川清掃イベント「WeLove石手川」が開催され、防災・消防関連の出展も合わせて実施されています。松山河川国道事務所も後援・協力として参加しています。



【出典】松山白鷺ライオンズクラブ
<https://www.matsuyamashirasagi-lc.org/>



【出典】松山白鷺ライオンズクラブ
<https://www.matsuyamashirasagi-lc.org/>



災害対策車両の展示(※2018/3/18開催時)



【出典】松山白鷺ライオンズクラブ
<https://www.matsuyamashirasagi-lc.org/>

実施と達成

令和7年3月にも開催され、約1,000名が石手川沿川の清掃活動に参加しました。



清掃活動の様子



集合状況



今後の予定

今後も、地域との連携・協力により、清掃活動等の河川管理を継続します。

5. 事業進捗の見通し

5.1 当面の段階的な整備の予定

● 河川改修事業

- ・堤防整備(霞堤)、JR石手川橋梁の改築及び堤防補強、局所的な深掘れ対策については完了済
- ・堤防漏水対策
対策が必要な箇所について計画的に実施。

● 環境整備事業

- ・重信川自然再生事業
河口部や泉などの自然を保全し、より良好な自然環境へ再生するため引き続き整備を実施。
- ・重信川かわまちづくり
整備箇所に関するモニタリングを実施
- ・石手川かわまちづくり
石手川沿川の管理用通路整備などを実施。

		平成20年	令和7年	令和19年
整備メニュー		当面の段階的な整備予定 (整備計画策定～)		
		～整備計画策定後 概ね30年		
河川改修事業				
	堤防整備(霞堤)			
	JR石手川橋梁の改築及び堤防補強			
	局所的な深掘れ対策			
	堤防漏水対策			
	下流右岸(垣生、出合地区)			
	下流左岸(松前、八倉地区)			
	上流右岸(南高井地区)			
	上流左岸(久谷地区)			
環境整備事業 (整備実施後5か年のモニタリング期間を除く)				
	重信川自然再生事業			
	重信川かわまちづくり			
	石手川かわまちづくり			

6. 河川整備に関する新たな視点

6.1 流域治水の加速化・深化

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新した。

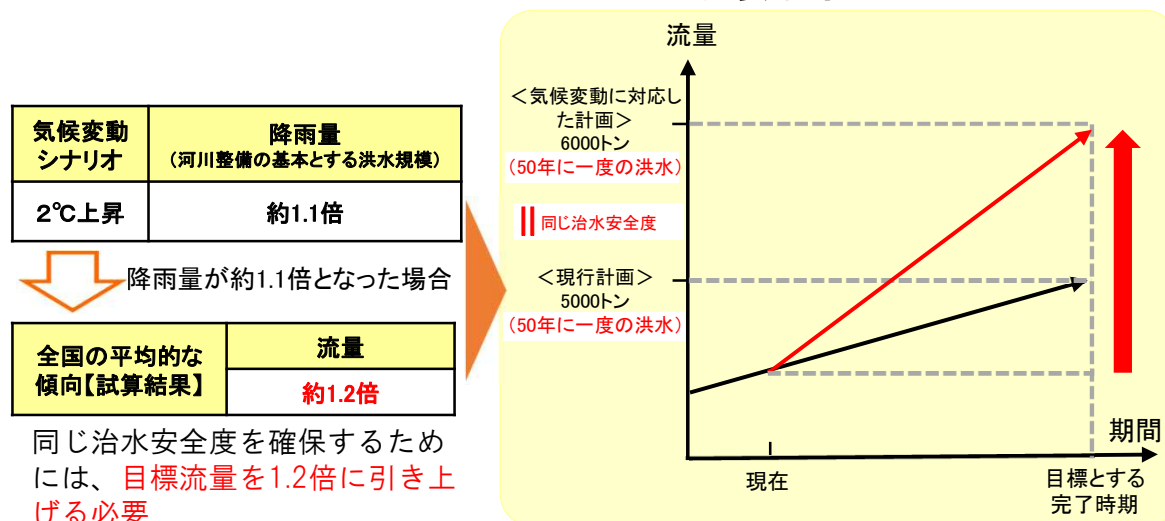
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

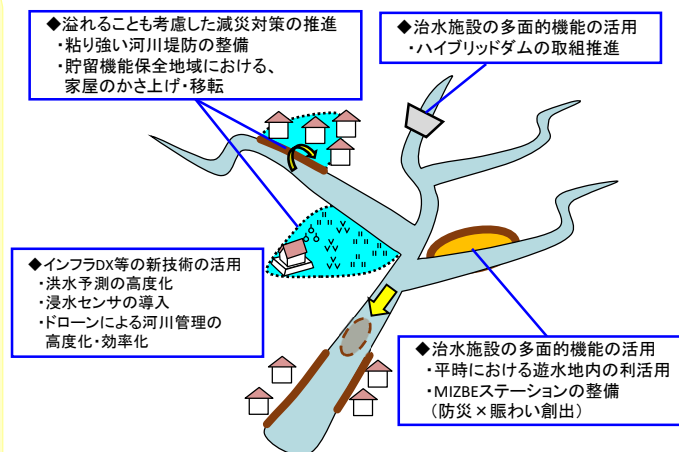
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

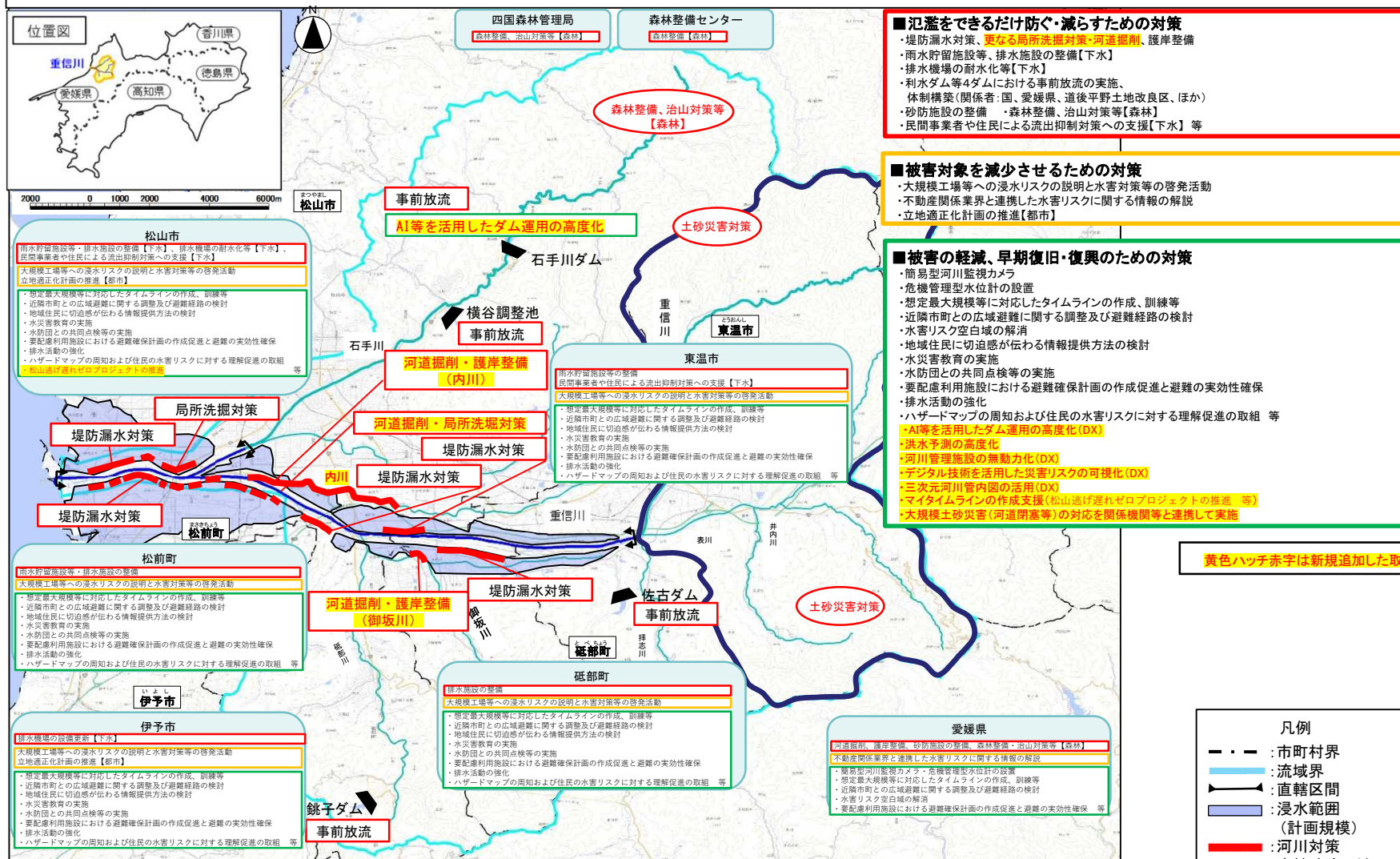
6. 河川整備に関する新たな視点

重信川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～足立重信の築いた伊予の暮らしと産業を守る流域治水対策～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、重信川水系においても以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に大臣管理区間においては、戦後最大の平成13年6月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量の増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させるとともに、多自然川づくりを推進します。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な内容を検討する。
※本対策箇所は主要箇所のみに記載しています。

6. 河川整備に関する新たな視点

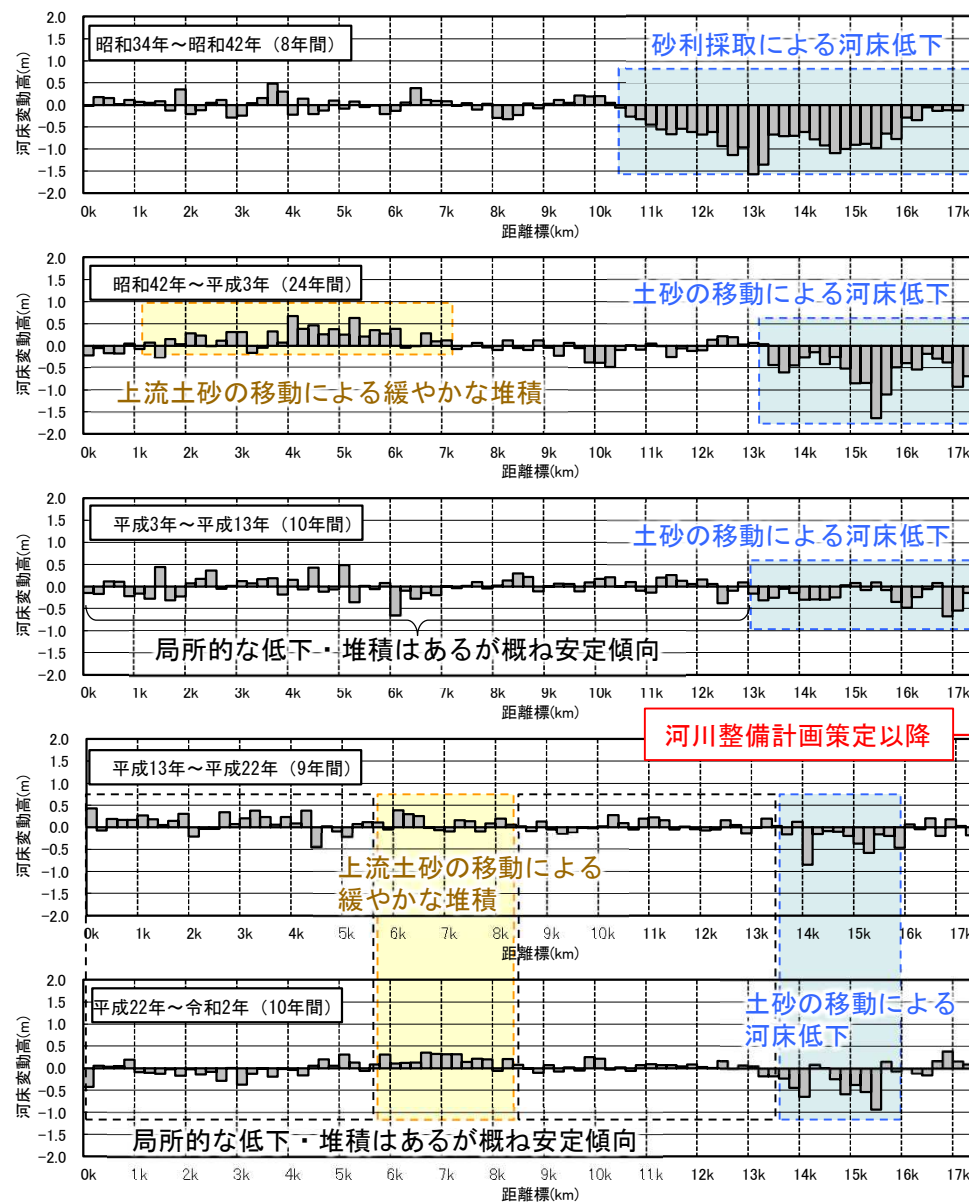
6.2 近年の河床変動状況を踏まえた河床変動対策

- 昭和42年以前：砂利採取等の影響により上流部で河床低下が進行。
- 昭和42年～平成3年：上流部の土砂移動による河床低下、下流部での緩やかな堆積が発生。
- 平成3年～平成13年：上流部で土砂移動による河床低下の傾向。下流部で局所的に河床低下や堆積が見られるが、全体としては概ね安定傾向。
- 河川整備計画策定（平成20年）以降：土砂移動に伴い、上流部では河床低下、中流部では緩やかな堆積の傾向。その他の区間では、局所的な低下・堆積は見られるものの、概ね安定傾向。

河床変動減少への対策を効率的かつ効果的に実施するため、河床変動の要因及び予測分析を実施したうえで、今後の河道管理方を幅広く検討するとともに、実施すべき局所的な深掘れ対策箇所及び工法を検討。



近年洪水等を踏まえ、局所的な深掘れ対策が必要な区間として9k400～10k000を追加設定し、水制工による対策を実施。創出された淵は生物の貴重な生息場所になっている。



6. 河川整備に関する新たな視点

- ・流域治水を推進させるための流域連携（防災）
- ・流域治水を推進させるための流域連携（環境）
- ・人材育成（防災教育）
- ・人材育成（環境学習）

流域治水を推進させるための流域連携（防災）

- 令和7年6月21日(日)に、重信川を題材として防災について学習する「まるごと防災体験」を実施。
- 重信川での災害のリスク把握、洪水時の情報収集方法などを3D動画・AR・VRなどで体験学習。
- 重信川の現地で学習し、スローバックを投げる体験。

- ◆主催者：松山防災リーダー育成センター ◆参加機関：愛媛大学、国交省
- ◆開催日時：令和7年6月21日(日) 13:00～15:00
- ◆場所：松山河川国道事務所 災害対策室・地下階、重信川出合箇所
- ◆参加人数：小学生～中学生 30名程度（一般応募）



流域治水を推進させるための流域連携（環境）

○重信川の自然環境について考え、研究、学習したことを発表する『第25回重信川フォーラム』を開催

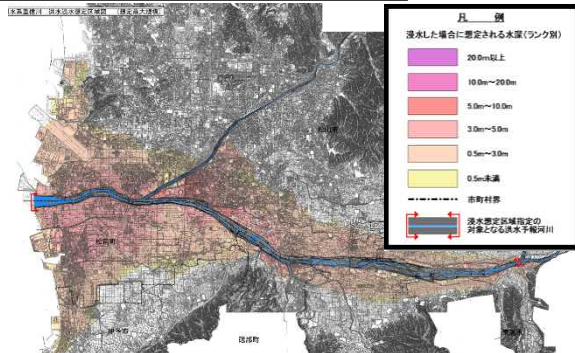
- ◆主催者 : 重信川の自然をはぐくむ会（事務局：松山河川国道事務所）
- ◆出席者 : 学識者、民間団体、国交省、愛媛県、自治体、高校生、中学生など 約150名程度
- ◆開催日時 : 令和7年1月27日(月) 14:30～16:30 ◆場所 : Great Sign 坊っちゃん劇場
- ◆発表内容 : 重信川を対象とした環境・防災教育の取組状況について（松山市立椿中学校）
重信川河口及び塩屋海岸における環境活動（伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム）
えひめのブルーカーボン里海づくりモデル事業による重信川河口生物相調査について（愛媛県） 等



人材育成（防災教育）

- 洪水が発生した場合の自発的な避難行動を促すことを目的に、水害リスク(洪水浸水想定区域図)のわかりやすい情報提供ツール(3D動画等)を作成。
- 地域の小中学生等を対象に、「わかりやすい情報提供ツール」を活用した防災教育を通じて、川の防災情報を得ることの大切さについて学習。

■重信川洪水浸水想定区域図

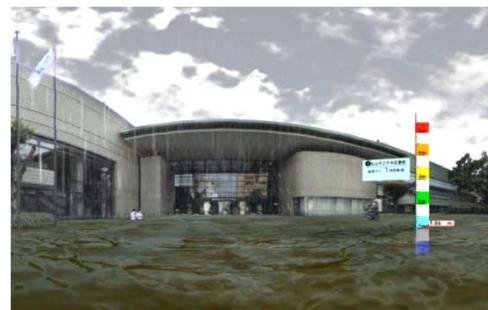


よりわかりやすく

わかりやすい情報提供ツールのコンテンツ

●360度動画※

代表的な箇所がどのように浸水するか把握が可能で立体的に見ることができる。



●バーチャルツアー

代表的なルートで、自由に場所や視点を変えて浸水イメージを確認できる。



防災教育の実施状況



出前授業



バーチャルツアー



VRを活用した3D動画



立体ディスプレイ

●VRを活用した3D動画

VRを活用し、実際に浸水状況の把握や空間内部の移動ができる。



●立体ディスプレイ

空間再現ディスプレイを使用し、裸眼による立体視技術で洪水想定を把握ができる。



※松山河川国道事務所HPで公開：<https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/suigai.html>

人材育成（防災教育）

○令和7年6月24日(木)に、拝志小学校4年生を対象にした防災授業に、ゲストティーチャーとして参加。
○急流河川であること、松山市や松前町等の高さがHWLより低い等といった重信川の特徴や、水害発生時にどのような機関がどのような役割を持っているのか等について説明した。

◆開催日時：令和7年6月24日(木)9:30～11:30

◆場所：拝志小学校

◆参加人数：4年生 11人



人材育成（環境学習）

- 毎年、重信川流域の河川環境の状況を確認するため水生生物調査を実施しており、重信川流域の生徒や大学生に体験・サポートをしていただいています。
- 身近な重信川での調査を通して、川への親しみや興味を持ってもらうことや生態系の豊かさや川の美しさを実感していただき、河川環境の保全と川づくりへの住民参加の促進に役立てています。



水生生物調査の様子
(令和7年6月4日)



水生生物調査の様子
(令和7年9月3日)



水生生物調査の様子
(令和7年9月8日)



かすみの森公園での昆虫観察会の様子
(令和5年10月)

令和7年度の実施状況

開催日時	イベント名称	イベント概要	開催場所	主催	参加人数
2025/6/4 (水)	生徒と一緒に重信川の水生生物を調査	水生生物調査 (松山市立さくら小学校 4年生)	松山市余戸南地先【出合橋右岸】	松山河川国道事務所	約130名他
2025/9/3 (水)	生徒と一緒に重信川の水生生物を調査	水生生物調査 (松山市立椿中学校 1年生)	松山市古川西地先【中川原橋右岸】	松山河川国道事務所	約180名他
2025/9/8 (月)	生徒と一緒に重信川の水生生物を調査	水生生物調査 (松前町立岡田小学校 5年生)	松山市余戸南地先【出合橋右岸】	松山河川国道事務所	約90名他
【予定】 2025/10/18 (土)	かすみの森公園(開発霞)で秋の虫を探そう！！	自然再生を行ったかすみの森公園(開発霞)に生息している昆虫の名前を調べ、その昆虫がどのようにすごしているのか学ぶ、再生したかすみの森公園(開発霞)の自然環境についても学習する。	かすみの森公園(開発霞)とその周辺	重信川の自然をはぐくむ会	

7. 河川整備計画の点検結果

7.1 実施した整備内容

(1) 治水に関する河川整備

- 整備計画目標流量に対して流下能力が不足していた井門霞提の堤防整備を平成26年度に完了。
- 河道狭窄による流下能力不足が課題であったＪＲ石手川橋梁部において、橋梁の改築及び堤防補強工事等を平成29年度に完了。
- 局所的な深掘れにより堤防が被災する可能性がある箇所に対し、壊滅的な浸水被害を未然に防止するため、優先度が高い区間から対策を実施し、整備区間5.9kmの対策を令和2年度に完了。
- 南海トラフ巨大地震などの大規模地震による堤防や樋門への影響を検討し、地震後にゲートの開閉に支障が生じる３樋門について、平成24～25年度に補強対策を実施。
- 平成29年9月洪水で漏水被害が多数発生したことを受け、重信川堤防調査委員会で対策工法等の検討を行い、令和2年度の事業再評価で実施区間を位置づけて対策を実施中。堤防強化が必要な14.8kmの区間のうち6.0kmの区間で対策が完了。残る区間の整備を推進していく。

(2) 河川環境に関する河川整備

- 水と緑のネットワークの確保のため、重信川自然再生事業として、松原泉（平成18年度完成）、広瀬霞（平成19年度完成）、河口ヨシ原（平成23年度一期工事完成）、開発霞（令和2年度完成）の整備を完了。今後の事業内容についても検討を行い、引き続き「水と緑のネットワーク」の再生を目指す。
- 重信川沿川をサイクリングロードとして活用するため、令和2年度から「重信川かわまちづくり」を実施中。令和7年度の完了を目指し、残る整備を推進していく。
- 石手川沿川についても、「石手川かわまちづくり」として、ランニングコースに活用できる管理用通路の整備、親水護岸や自然再生スポットの整備により、河川空間での賑わいの創出を図る。

7. 河川整備計画の点検結果

(3) 維持管理

- 局所洗掘防止と流下能力の維持を目的として、定期的に維持掘削及び河床整正を実施。今後も、定期的なモニタリング結果を踏まえ、適切な河道管理を継続する。
- 堤防、護岸、根固め等、河川管理施設の損傷防止、変状監視、砂州の拡大（繁茂）防止のため、河道内の樹木伐採を実施。今後も、定期的なモニタリング結果を踏まえ、適切な樹木管理を継続する。
- 石手川ダムにおいて、貯水池の水質保全や放流施設の機能確保、ダム貯水容量の確保を目的に、貯水池上流での流木処理や堆砂掘削を実施。今後も、適切な維持管理を行うとともに、除去した流木や堆砂については有効利用に努める。
- 渇水時には「石手川渇水調整協議会」等を通じ、流況等の情報を関係者間で共有し、取水量の調整を実施。今後も、河川及びダムの水質や利用実態の調査を行い状況を把握するとともに、協議会や地域の人々との連携・協力により、既存施設の適切な維持管理を継続する。

7.2 今後の進め方

- 以上の点検の結果、重信川水系河川整備計画に定められた河川整備を継続して実施する必要があることが確認された。
- 河床変動減少への対策を効率的かつ効果的に実施するため、河床変動の要因及び予測分析を実施したうえで、今後の河道管理方策を幅広く検討するとともに、実施すべき局所的な深掘れ対策箇所及び工法を検討する。
- さらに、気候変動を踏まえた重信川水系河川整備基本方針及び河川整備計画の変更に向けた検討を推進する。